

平成 19 年 7 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成19年 7 月12日 午後 2 時
閉 会 平成19年 7 月12日 午後 3 時 1 0 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員
大 橋 委 員 畑 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	森 永	管理部長
宮 野	指導部長	中 島	指導部理事
橋 本	総務企画課長	永 野	教職員課長
桐 村	学校教育課長	太 田	企画情報室長
阿 部	主 幹	廣 田	主 任
林	主 任		

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 6月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜制度に係る「改善の基本的な考え方」について

【報告】

指導部理事（高校改革担当）から、京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜制度は、昭和60年度の改善から20年以上が経過し、交通網の発達による通学条件の改善や各高校の特色化が図られる中で、生徒が自分の能力・適正、興味・関心、進路希望などに応じて、これまで以上に主体的に希望する高校を選択できる通学区域や選抜方法へと改善することが求められていること。京都府・京都市教育委員会ではこのような状況を受けて、保護者と学校関係者からなる「京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜制度に係る懇談会」を設置し議論をいただいたこと。この懇談会の「まとめ」の提出を受け、改善の具体化に向けて「改善の基本的な考え方」を策定していきたい旨の説明の後、通学区域については、生徒の多様な進路希望に因えるため、通学区域を現行の4通学圏から2通学圏にすること。選抜方法については、普通科 類の総合選抜制度は維持し部活動や特別活動などによる希望枠の拡充、通学圏を越えて生徒の希望を生かすシステムの導入、受験機会の複数化を図るとともに多元的な評価尺度による選抜方法を導入することとしたい旨の説明があった。

【意見等】

委員から、保護者と学校関係者による懇談会の概要については報告いただいたこと、生徒の希望を生かし、また、生徒の様々な力を高めることができる制度となるよう検討を進めていただきたい旨の意見が出された。

イ 「京の子ども明日へのとびら」の市販について

【報告】

学校教育課長から、「心の教育」学習資料集『京のこども明日へのとびら』の入手を希望される多くの保護者、教育関係者その他一般の方々の求めに応じるため、市販本を発行することとしたこと。市販本は、表紙など技術的にやむを得ない部分を除き、装丁・内容は児童生徒配布本と同様としていること。発行者は編集者である本教育委員会が各執筆者の承諾を得た上で、書籍発行業者に発行市販を許諾する

こととしたこと。発行時期は7月末を予定しており、全国大都市主要書店を中心に配本されるほか、インターネットによる販売も行われること。また、諸行事において出版社や書店が販売・販売促進を図ることとしている旨の報告があった。

【意見等】

委員から、市販に伴う費用や利益などの扱いについて質問があり、学校教育課長から、書籍発行業者に発行市販を許諾する方法を採ることから、経費・利益については京都府には影響がない旨の説明があった。また、委員から京都の叡智を結集した本であり、教育関係者以外からも読んでみたいとの希望はよく聞かれていたこと、子ども達だけでなく大人にもぜひ読んでいただきたい本であり、一般でも入手ができることを広く周知していただきたい旨の意見が出された。

(4) 議決事項

- ア 第26号議案 小学校教員の懲戒処分について【非公開】
[原案どおり可決。]
- イ 第27号議案 小学校教員の懲戒処分について【非公開】
[原案どおり可決。]
- ウ 第28号議案 府立学校教員の懲戒処分について【非公開】
[原案どおり可決。]

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について
(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項ア、イ及びウについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

畑 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員